

仕 様 書

本契約は公益財団法人埼玉県下水道公社がパーソナルコンピューター等を借り受けるため、60箇月のリース契約を行うものであり、契約を執行するにあたり必要な事項を本書のとおり定める。

1 納入条件

- (1) 数量及び納入場所、納入品の仕様等
別紙1のとおり
- (2) 納入期限
令和8年1月28日(水)
- (3) リース品の保証
納入品に不具合がある場合は、1年間無償で交換又は修理を行うものとする。
ただし、メーカー保証等が1年を超える場合は、メーカー保証等の期間とする。
- (4) 機器の据付
なし

2 契約(リース)条件

- (1) 予定契約(リース)期間
令和8年2月1日(日)～令和13年1月31日(金)
- (2) 支払い条件
月額リースとし、月毎に請求を行うこと。
適法な請求書を受理した日から30日以内に当該代金を指定の口座に振込む。
- (3) 契約等
当初契約時に1箇月分のリース料(60箇月間は同額)の入札を行い、最低金額の者と令和7年度に係るリース契約を締結する。

$$\text{令和7年度契約額} = (\text{落札額} + \text{消費税等}) \times 2 \text{ 箇月}$$

次年度以降は入札は行わず、以下のとおり契約額を算出し、年度毎(毎年4月)に契約書を交わす。

$$\begin{aligned} \text{令和8～11年度契約額} &= (\text{落札額} + \text{消費税等}) \times 12 \text{ 箇月} \\ \text{令和12年度契約額} &= (\text{落札額} + \text{消費税等}) \times 10 \text{ 箇月} \end{aligned}$$
- (4) 覚書
前項のとおり単年度契約とするが、要望があれば60箇月支払いを確約する旨の覚書等を締結する。
中途解約時は残債を一括返済する。
- (5) 契約終了後の取扱い
契約終了時は、落札者の費用でリース品の回収を行う。
発注者はデータ消去ソフトウェアによる上書き処理を実施した上で、機器を落札者に引き渡す。
落札者は復元不可能なデータ消去を実施することとし、消去終了後、消去証明書(様式任意)を提出すること。

納入品の仕様について

1.納入場所 公益財団法人埼玉県下水道公社 本社
(さいたま市桜区田島7丁目2-23)

2.納入台数 97台

3.ハードウェアスペック

インストールOS		Windows11Pro (日本語)
CPU		Intel 第13世代 Core i5 (旧表記) またはCore 5 (新表記) 以上の性能を有するもの
メモリ		16GB以上
ストレージ		SSD256GB以上
表示機能	ディスプレイ	13.3型~14型
	表面処理	非光沢
	解像度	1920×1080ドット以上
Webカメラ		あり
音源/サウンド機能		音源機能 (サウンド再生) を有していること
通信機能	有線LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠
	無線LAN	IEEE802.11 a/b/g/n/ac/ax 準拠
インターフェース	USB	USB(3.2)typeA×1ポート以上、type-C×1ポート以上
	HDMI	HDMI2.1に対応していること
入力装置		JIS標準配列に準拠
電源		日本の電源に対応していること (AC100V)
消費電力		最大50w以下
質量 (本体)		1.5kg以内
光学ドライブ		なし
オフィスソフト		なし
保守サポート		なし
メーカー保証		1年又はメーカー保証等が1年を超える場合はメーカー保証等の期間とする
その他	国内生産品 (組立てを国内で行っている) であること	
	ショップブランドのパソコンは除く	
	新品であること	